# 大津市会計年度任用職員募集要項
## 【職種：調理員　学校給食課（葛川小中学校調理場）】

令和８年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。

1　募集人数　　２人程度

2　募集職種　　調理員　学校給食課（葛川小中学校調理場）

3　業務内容

大津市立葛川小中学校調理場の学校給食調理業務

（1）葛川小中学校における給食調理場での学校給食調理業務

（2）給食調理業務に関連する事務及び軽易な作業等

【業務内容の変更範囲】：なし

4　募集対象

調理経験があること

栄養士の資格及び調理師免許があれば尚可

◎地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5　応募受付期間

令和８年１０月２３日（金）から令和８年１１月６日（金）まで

6　応募方法

受付期間内に下記の連絡先へ直接電話連絡してください。

選考当日に下記の書類を持参してください。

①写真を貼付した履歴書

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

②栄養士の資格及び調理師免許がある場合、当該資格及び免許の写し

【受付時間】土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時

【連 絡 先】大津市教育委員会　学校給食課　「会計年度任用職員採用担当者」まで

電話番号：077-528-2636

7　選考日時及び選考会場

令和８年１１月１１日（水）１４時００分～　葛川小学校（大津市葛川中村町 108-1）

8　選考方法

面接試験

※上記 6 に記載の書類を選考当日の持ち物をお持ちください。

9　結果の発表

受験者本人宛に、１１月１６日頃に、合否通知を文書で発送します。

10　勤務条件

| | |
|---|---|
| 任用期間 | 令和８年１２月１日から令和９年３月３１日まで<br>採用後、1 ヶ月（実勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日まで延長）は条件付採用とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。 |
| 再度の任用 | ■　原則あり　□　原則なし<br>（翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。 |
| 勤務地 | 大津市葛川中村町 108-1　葛川小中学校調理場 |
| 勤務地変更の可能性 | なし |
| 勤務日 | 指定する日（常勤の調理員が休暇等で欠ける日の代替勤務） |
| 休日 | 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（１２月２９日から１月３日） |
| 休暇 | 年次有給休暇　なし<br>特別休暇あり（要件あり） |
| 勤務時間 | 1 日７時間勤務　７時５０分～１５時３５分　休憩４５分 |
| 基本給 | 日額（７時間）　９，０９５円　～　９，６０１円<br>※本市職員としての経歴に応じて決定します。 |
| 諸手当 | 通勤手当相当（片道 2㎞ 以上の場合、上限日額 3,571 円）、時間外勤務手当相当が要件により支給されます。 |
| 社会保険 | なし |
| 災害補償 | 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり |
| 服務 | 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。<br>営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が週 40 時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。） |
| その他 | ・給与等支給日：翌月２０日<br>・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。 |